

移住者による地域の活力向上をめざして

問い合わせ先 市役所本庁舎中山間地域振興課 ☎ 0857-20-3184

本市では、「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を設置し、移住定住を希望する方に対する支援制度の創設や住まい、仕事、暮らしの情報を幅広く提供するなど、積極的に移住支援を行っています。

移住定住者の中には、農業研修を受けた就農者や伝統工芸の後継者、また、地域の行事やボランティアなどに積極的に参加されている方など、集落維持や地域活性化に貢献されています。

私たちも移住しました (矢野志郎さん、竹中悠記さんご夫妻)

矢野さんは福岡県出身、竹中さんは兵庫県出身。2人とも東京ガラス工芸研究所を卒業。2人は昨年6月、鳥取市河原町小河内集落に手づくりガラス工房「アトリエ・ウキルウシュ」をオープンされました。

「近所の方から野菜や果物をいただくこともあり、今では野菜中心の食生活です。都会の暮らしとは異なり、自然に囲まれた環境と地域に溶け込んだ生活は身も心もいやされ、作品にもよい影響が出ていると思います。住民の皆さんと楽しく語りながら、鳥取暮らしを満喫しているところです」と笑顔のお2人です。



左から矢野さん、竹中さん、谷口さん
(ガラス工房「アトリエ・ウキルウシュ」で)

2人の移住を受け入れた地域住民の声 (空き家提供者：いなば西郷むらづくり協議会会長・谷口興治さん)

小河内集落でUターン移住者を初めて受け入れましたが、新たな仲間が増えたということで、住民一同、大変喜んでます。今では地元の祭りの獅子舞いのエースです。これからも交流を深めながら地域に溶け込んで、ゆっくり作品づくりをしていただきたいと思います。

みんなで守ろう 地域の医療

問い合わせ先 保健医療福祉連携課 (さざんか会館内) ☎ 0857-20-3914

医師不足はまだまだ解消されていません

鳥取市立病院の小児科診療が11月より再開しました。しかし、鳥取市の医師不足問題は、まだまだ解消されたとはいえません。地域の医療を守っていくため、医師の働きやすい地域を市民みんなでつくしましょう。



小児科診療の様子

特に、軽症患者が休日・夜間に総合病院を利用するのは、医師が過重労働になる一因です。市民一人ひとりが医療現場の実態を認識し、地域医療の問題を自分たちの問題として考えていくことが大切です。

医療体制の役割としくみ

1次(救急)医療
入院の必要がない外来患者の医療
かかりつけ医(診療所など)、休日
夜間急患診療所

2次(救急)医療
主に、入院や手術を必要とする医療
市立病院、県立中央病院、鳥取赤
十字病院、鳥取生協病院

3次(救急)医療
主に、重篤・緊急な患者に対する、
特殊で専門的な医療
県立中央病院

休日や夜間の急な病気やけがのときは

東部医師会附属急患診療所 (富安1丁目 ☎ 0857-22-2782)
内科・小児科の2人の医師で診療しています。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
内科 9:00~17:00							○
内科 19:00~22:00	○	○	○	○	○	○	○
小児科 9:00~17:00							△
小児科 19:00~22:00		○		○	○	○	○

※△は、月2~3回の診療です。市報や新聞でご確認ください。

かかりつけの診療所・薬局を持ちましょう

日ごろから最寄りの開業医を「かかりつけ医」として、ご自身や家族の健康状態や病気のことなどを相談しておきましょう。症状に合わせて適切な専門医を紹介してもらえます。治療の際には、夜間・休日の急変時の対応方法についても相談しておきましょう。

「かかりつけ薬局」では、ほかの医療機関の処方薬や市販薬との薬の重複、飲み合わせ(相互作用)、副作用の可能性などの確認や、処方された薬の内容、服用の仕方について説明してもらえます。

なお、日ごろから健康づくりに気をつけ、「食事」「運動」「睡眠」のバランスのとれた生活や「手洗い」「うがい」の習慣をつけましょう。

休日急患歯科診療所 (富安2丁目 ☎ 0857-23-3197)
とき 日曜・祝休日 10:00~16:00

とっとり子ども救急ダイヤル(鳥取県)
電話番号# 8000 ダイヤル回線、IP電話 03-5772-0576
相談時間 平日 19:00~23:00、土日祝・年末年始 9:00~23:00
※相談は無料ですが、電話代は利用者負担です。東京都内につながります。

国民健康保険の医療費の状況をお知らせします

問い合わせ先 市役所駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3481

国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人を除いてすべての人が加入し、病気やけがに備えて保険料を出し合い、医療費にあてる制度です。本市の国民健康保険加入者にかかる1年間の医療費は、平成17年度の123億円から平成21年度の140億円へと、4年間で17億円も増えていきます。1人あたりに換算すれば25万5000円から28万7000円へ、3万2000円増加したことになります。

● 休日夜間の診療は控えましょう。

休日・夜間の救急診療は、緊急性の高い人のためのもので、医療費の負担も大きくなります。

緊急以外は平日に受診しましょう。

● 薬のもらいすぎに注意しましょう。

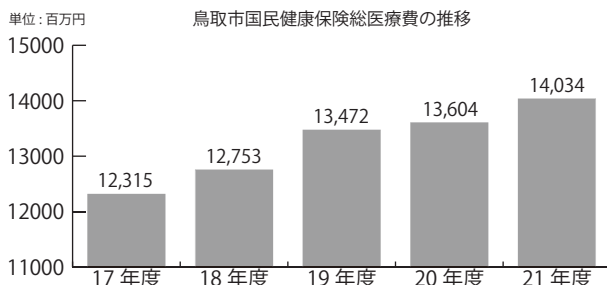
医療費が高くなる原因です。併せてジェネリック医薬品を利用して節約しましょう。

● 重複受診はやめましょう。

同じ病気で、複数の医療機関を受診するのはやめましょう。医療費が余計にかかるばかりでなく、体への悪影響も心配されます。

ジェネリック医薬品とは

特許期間の切れた後に、同じ有効成分で作られた安価で効き目も同等と認められた医薬品です。



国保料納付・休日相談窓口

平日の来庁が困難な方のために、保険料納付や納付相談の窓口を開設しますのでご利用ください。

と き 【夜間相談窓口】2月8日・15日(火) 17:15～20:00

【休日相談窓口】2月20日(日) 9:00～16:00

ところ 市役所駅南庁舎1階保険年金課 国民健康保険窓口(20番窓口)

■ 4月から新たに特別徴収(年金天引)が開始される人
「国民健康保険料特別徴収開始通知書」を2月中旬ごろにお送りします。

■ すでに特別徴収になっている人
通知書はお送りしません。2月に天引された金額と同じ金額が、4、6、8月に年金から天引されます。

子宮頸がんなど3ワクチン接種費用を全額助成します

問い合わせ先 中央保健センター ☎ 0857-20-3191

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは任意接種であるため、接種費用は全額自己負担となり、必要回数を接種すると高額な費用がかかります。

本市では、子宮頸がん予防を目的に次世代を担う若

者支援策として、また、乳幼児期に発症する髄膜炎など重篤な疾病を予防し、安心して子育てができるように、平成23年1月1日よりワクチンを無料で接種していただけるようにしました。

子宮頸がん予防ワクチン

対象者 中学1年生(13歳相当)～高校1年生(16歳相当)の女子

接種方法 接種券(対象者には12月末に郵送)と母子健康手帳をもって実施医療機関に予約し接種。接種回数は3回。

接種期間 高校1年生の3月31日まで(ただし、平成22年度の高校1年生は、平成22年度中に1回以上の接種をした人に限り、高校2年生の3月31日まで対象となります)。

払い戻し 平成22年4月1日以降に接種された自己負担額を払い戻します。

手続き ①接種券 ②接種済証の写しまたは母子健康手帳の写し ③領収書 ④印鑑 ⑤振込先口座のわかるもの ①～⑤を中央保健センターまたは、各総合支所市民福祉課へ持参するか、接種費用助成申請書(市のホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、①～③を同封して郵送。

郵送先 〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館4階)

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

対象者 生後満2カ月以上5歳未満(5歳の誕生日前まで)の乳幼児

接種方法 接種券(対象者には1月中旬に郵送)と母子健康手帳をもって実施医療機関に予約し接種。接種開始月齢によって必要な接種回数が異なります。

払い戻し 払い戻しはありません。



子宮頸がん予防ワクチン接種のようす